

カーボンニュートラルに向けた産業支援事業企画運營業務委託仕様書

1 業務名

カーボンニュートラルに向けた産業支援事業企画運營業務

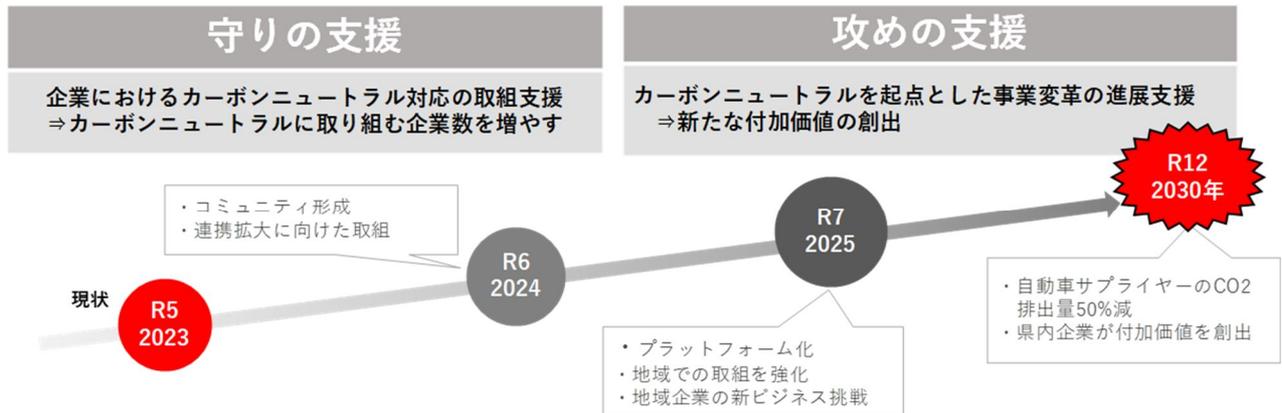
2 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

3 事業の目的

「カーボンニュートラルに向けた産業支援事業」（以下「本事業」という。）は、カーボンニュートラルに積極的に取り組む製造事業者をはじめとする県内企業を増加させ、その活動を支援することにより、着実にカーボンニュートラル対応を進めるとともに、カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出を実現させることを目指している。

[支援の概念図]



4 事業の目標

本事業の目標を次のとおり定める。

目標
○令和6年度については、カーボンニュートラル実現に向けた企業間連携をテーマとした課題を設定することで、当該課題解決に向けたプロセスを進める中でコミュニティ形成を目指すとともに、企業の主体的な取組を促進しながらモデル化の創出につながる実証事例を生み出すことを目指す。
○長期的には、令和7年度までに地域におけるカーボンニュートラル実現に向けたプラットフォーム形成に向け、県内企業がカーボンニュートラルを成長機会として捉え、他の事業者とともに競争優位性の確保や新事業機会の提案に取り組む仕組み・仕掛けが構築できている状態を目指す。

5 委託業務の内容

(1) 機運醸成（取組検討・初動支援等）

県内企業がカーボンニュートラル対応の必要性を認識し、取組を開始する意欲を高めるような取組の実施や、カーボンニュートラル対応に関する初動支援コンテンツの更新・整備を行うとともに、個社では解決が困難であり、企業間での連携が求められるものとして県内企

業が抱える課題を把握すること。

ア 広島県が令和5年度に立ち上げたウェブサイト「ひろしまものづくりカーボンニュートラルプロジェクト」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/cnproject/>)で掲載している、初動支援に係るコンテンツの更新・整備（月1回程度）及び、必要に応じた新たなコンテンツの拡充を行うことで、企業の取組を加速化させること。

- ・令和5年度において整備したガイドライン・学習動画・お役立ち情報（補助金等のリンク）との整合性を図ること。

- ・このウェブサイトは広島県のサーバ上で構築しており、システムの運用・保守は広島県の責任・負担で行う。

- ・このウェブサイトの更新作業は広島県が行うため、業務受託者は、広島県の指定する方法によりコンテンツの提供を行うものとする。

イ 県内企業に対するカーボンニュートラル対応への意識醸成の取組（個別のヒアリングやセミナー等の形式は問わない。）を行いながら、県内企業の声を聞き取り、課題解決に向けて企業の連携が求められる共通課題を把握すること。

ウ 上記イで把握した課題のうち、次年度以降に行うワークショップ・勉強会においてテーマとして設定すべきものの優先順位を整理するとともに、テーマごとに次年度以降の具体的な取組方針（スケジュール、対象企業等）を策定すること。

(2) ワークショップ・勉強会などコミュニティ形成に向けた取組

県内企業の個社では解決が困難なカーボンニュートラルにかかる課題の解決を目的としたワークショップ・勉強会を開催し、その課題や解決策の整理を行うこと。

ア ワークショップ・勉強会については、県内製造事業者を中心に、エネルギー事業者やサービス事業者等を含めた多様な事業者が議論に参画できる場とすること。

イ 個社では解決が困難であり、業種を問わず連携が必要となる課題について、県内企業の関心の高いテーマを3つ以上設定し、各テーマ3回以上開催をすること。なお、設定するテーマについては、広島県と協議の上決定するものとする。

ウ 上記イの参画企業については、幅広い業種又は課題解決に寄与する複数の企業からの参画が得られるよう、効果的な募集・周知を行い、参加企業を確保すること。

エ 開催に当たっては、多様なプレイヤーによる創造的な対話が可能な場となるよう、各参画企業において事前に準備が必要な事項については、参画企業の相談に応じて必要な支援・アドバイスも合わせて行うこと。

オ 本業務において求める課題及び解決策の整理についての水準は、本事業又は次年度以降において、下記(3)のモデル化創出実証を行うことのできる状態であること。

(3) モデル化創出実証（具体的なプロジェクトの創出）

県内企業のカーボンニュートラルを起点とした新たな付加価値創出につながる実証事業を行い、課題に向けた当該モデルの構築に向けた必要な支援を行うこと。

ア 上記(2)のワークショップ・勉強会で設定したテーマのうち、1つ以上の実証を行うこと。

イ 実証を行うに当たっては、実証事業へ参画する企業と調整し、本事業の委託料の範囲で必要な支援（再委託を含む。）を行うこと。この委託料の範囲で行う支援については、受託

事業者は、あらかじめ広島県の承諾を得るものとする。

ウ 実証事業を終えた結果について整理を行い、更に、その取組で獲得したノウハウや知見及びその取組を進める上での課題等の整理と今後の方向性などについて、とりまとめ県内企業に対し、横展開できる状態としておくこと。

(4) プラットフォーム構築に向けた検討

県内企業がカーボンニュートラルを成長機会として捉え、他の事業者と連携して競争優位の確保や新事業機会の提案に取り組む仕組み・仕掛けの構築に向けた仮説を立て、当該仮説の検証を行いながら、次年度以降の計画を策定すること。

ア 年度当初において、国内外の動向や県内企業の特長・動向を踏まえ、広島県において企業間での連携を促進し、カーボンニュートラルを起点とした新たな付加価値創出につながる枠組み構築に向けた仮説を立てること。

イ 上記アの仮説について本事業の実施を通じて検証を行い、必要に応じて見直しを行うこと。

イ 上記ア及びイの進捗状況について、10月中旬までに広島県に対し、中間報告を行い、以後の進め方について協議及び必要な見直しを行うこと。

ウ 年度末までに、これまでの検討状況を踏まえ、次年度以降のカーボンニュートラルの取組を促進するプラットフォーム・枠組み構築のための計画を策定すること。

エ 計画の策定に当たっては、次の視点を軸に取組全体の組立てを行うこと。

(ア) サプライチェーン全体を通じたカーボンニュートラル達成に向けた『動機づけ』

(イ) サプライチェーン全体でのCO₂排出量『見える化』の促進

(ウ) サプライチェーン全体でのCO₂排出量『削減』の推進

(5) その他

ア 上記(1)から(3)までの業務が連動した実施計画(業務全体のスケジュールを含む。)を設計すること。当該実施計画は、本業務の開始後速やかに広島県へ提出するとともに、月1回定例会を行い、月次で進捗の報告を行うこと。また会議等の開催時には議事録を作成し、県へ提出すること。

イ 上記(2)及び(3)のテーマ設定については、1つは欧州電池規則(REGULATION (EU) 2023/1542 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL)への対応として必要となる電池関連部品の製品カーボンフットプリントに関する事項(企業が連携して取り組むCO₂排出量の算定から第三者検証の取得までを後押し)を含むものとし、その他のテーマについても県内産業構造や課題を踏まえ、令和5年度までの取組と継続性のあるものとする。なお、業務の実施に当たっては、国、業界団体及び自動車メーカー等における海外を含めた最新の動向や知見等を踏まえて行うこと。

ウ 上記(2)及び(3)の支援については、本事業の委託料に限らず、業務受託者のリソースや国事業(競争的資金等)を活用するケースも認める(ただし、競争的資金等を活用する場合、同一の経費内容については、委託費の対象とすることができない)。

エ 各参画企業において事前に準備が必要な事項(競争的資金等を活用する場合は、活用に必要な手続を含む。)については、個別での支援も合わせて行うこと。

オ コミュニティ形成に向けたワークショップ等の取組については、県内企業が主体的に取

り組むよう仕掛けを構築すること。

カ 本業務を実施するために必要な体制を構築し、責任者、副責任者及び事務担当者等の業務所掌範囲について明らかにすること。

キ 本業務の運営に当たっては、広島県の方針に従うこと。

ク 本業務終了後も、地域企業、関係団体が継続して取り組めるコミュニティとすること。

6 実績報告

本業務の業務受託者は、業務を完了した日または業務期間終了後 10 日以内に実績報告書を県に提出すること。なお、実績報告書の構成等については、広島県と協議の上決定するものとする。

7 成果の帰属

(1) 本業務により得られた成果は、原則として広島県に帰属する。ただし、業務受託者が従前より有する著作物又は第三者の著作物については、業務受託者又は第三者に帰属する。

(2) 業務受託者は、本業務の実施のために必要な業務受託者が従前より有する著作権又は第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり、支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また、何らかの著作権に係る問題等が生じた場合、業務受託者の責任により対処する。

8 留意事項

(1) 業務受託者は、県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

(2) カーボンニュートラルに関して企業が抱える課題や取り巻く環境が異なる中で、実情に応じて柔軟に対応すること。

(3) 業務受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。

(4) 業務受託者は委託業務上発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。

(5) 委託業務の一部を再委託しようとする場合は、次の点を明確にして、予め県の承諾を得ること。

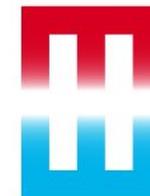
ア 再委託する業務の範囲

イ 再委託の合理性および必要性

ウ 再委託先の業務履行能力

エ 再委託業務の運営管理方法

(6) その他、本契約の範囲内において、この仕様書に記載のない事項については、関係者において協議し、決定する。



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま



(参考資料)
カーボンニュートラルへ向けた
産業支援事業企画運営業務委託仕様書

令和6年2月
広島県 商工労働局イノベーション推進チーム

1. 令和5年度事業結果について

2. 令和6年度事業内容について

3. 参考資料

カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業（令和5年度）



◎事業の概要

項目	内容
目的	コロナ禍においても、カーボンニュートラルに関心が高い県内ものづくり企業に対し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取組等を支援することにより、カーボンニュートラルを起点とした県内企業の付加価値創出を目指す。
対象者	県内ものづくり企業（輸送用機械器具製造業等）
受託事業者	株式会社電通西日本、株式会社電通国際情報サービス、株式会社アイティアイディ、株式会社中国新聞社
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・意欲的に実施される企業のカーボンニュートラルの取組に対して、専門家派遣等の取組状況に応じた支援を実施。・意識が高い企業を増やすためのセミナー・ワークショップ等の開催、先進的な取組の横展開を実施。・企業のCO2排出量削減を目指して業種を超えて取り組む仕組みや、将来の付加価値づくりに向けた枠組みの検討。
予算規模	金112,000千円（令和5年度当初予算）

企業の取組状況に応じた支援による先進事例創出 ～令和5年度の取組①

◎次の手順により、県内ものづくり企業20社を選定し伴走型支援を実施



【内容】

- ・取組意欲の高い企業に対する専門家によるコンサルティング支援【20社】
- ・各企業のニーズに応じたコンサルティングを実施。
 - ✓ CO2排出量算定
 - ✓ 目標設定・ロードマップ策定
 - ✓ 戦略策定（CO2排出量低減の検討、新事業の検討等）
 - ⇒ カーボンニュートラルに取り組む企業数の拡大及び企業の取組レベルの引上げ。

意識醸成 ～令和5年度の取組②

◎ポータルサイトにて、カーボンニュートラルへの取組をサポートするコンテンツを提供。

【ポータルサイトの主な機能】

① 学習コンテンツ

- －ガイドライン：広島県脱炭素ガイドライン
- －導入動画：カーボンニュートラルについて（全4回）
温室効果ガス排出量の算定方法編（全3回）

② イベント情報

- －カーボンニュートラルのイベントや関連情報を紹介

③ お役立ちリンク集

- －ハンドブック・ガイドラインの掲載
- －国内外の動向
- －補助金制度の紹介



ひろしまものづくりカーボンニュートラルプロジェクト
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/cnproject/>

価値創出に向けたコミュニティ形成 ～令和5年度の取組③

① 全3回のイベントを開催（公開）

- CO2排出量削減に取り組む仕組みや、カーボンニュートラルを成長の機会として捉えた新たなビジネス展開など、付加価値創出に向けたヒントを得るための、業種を超えた仲間づくりのきっかけの場となるイベントを開催
- (第1回) キックオフイベント（6月）はリアル・Webのハイブリッド形式で開催（150名）
- (第2回) ワークセッション（10月）はリアル開催で各社の課題共有ワークショップを実施（59名）
- (第3回) バリューアップイベント（2月）は伴走型支援を受けた企業による活動報告及びディスカッションを実施（約140名）

キックオフイベント

- ・県内自動車メーカー、エネルギー事業者、金融機関のパネルディスカッション
- ・県内企業の事例紹介

ワークセッション

- ・民間ソリューション事例紹介
- ・課題共有ワークショップ

バリューアップイベント

- ・企業による活動報告・成果発表
- ・スタートアップ企業紹介

② 電池関連部品の製品カーボンフットプリント算定ワークショップ（全2回）

- 欧州電池規則への対応のため、自動車メーカー及び電池関連部品関係企業5社によるワークショップを実施。
 - ✓ 欧州電池規則の概要及び製品カーボンフットプリント（CFP）算定の必要性について認識を共有
 - ✓ CFP算定を行う上での課題を整理（具体的な算定手法等）

これまでに得られた主な知見・課題について

◎事業を通じて得られた情報や意見などを基に、事業目的の達成に向けた企業課題等を次のとおり整理

- ①伴走型支援（20社）は取り組む企業数の拡大と取組レベルの引き上げに貢献しているが、県の支援にも限界があることやスピード感からも今後は個社支援ではなく、企業が主体的に取り組んでいける仕組み作りが求められる。
- ②多くの企業で、カーボンニュートラルにかかる知識・人材が不足している状況。またコストに対するベネフィット等も不明瞭のため、取組を躊躇している状況であり、経営者の意識醸成と企業内への浸透を図ることが重要。
- ③欧州電池規則への対応のため、電池関連部品のCFP算定方法等の確立は喫緊の課題であり、算定方法のモデル化を図り、今後において想定される車両全体のCFP算定に迅速に対応できるよう備えておく必要がある。
- ④個社ごとの取組では効果が限定的であり、また取組に対する動機付けのためにも、カーボンニュートラルを起点とした事業変革を進展させ、新たな付加価値を生み出す枠組みが必要。

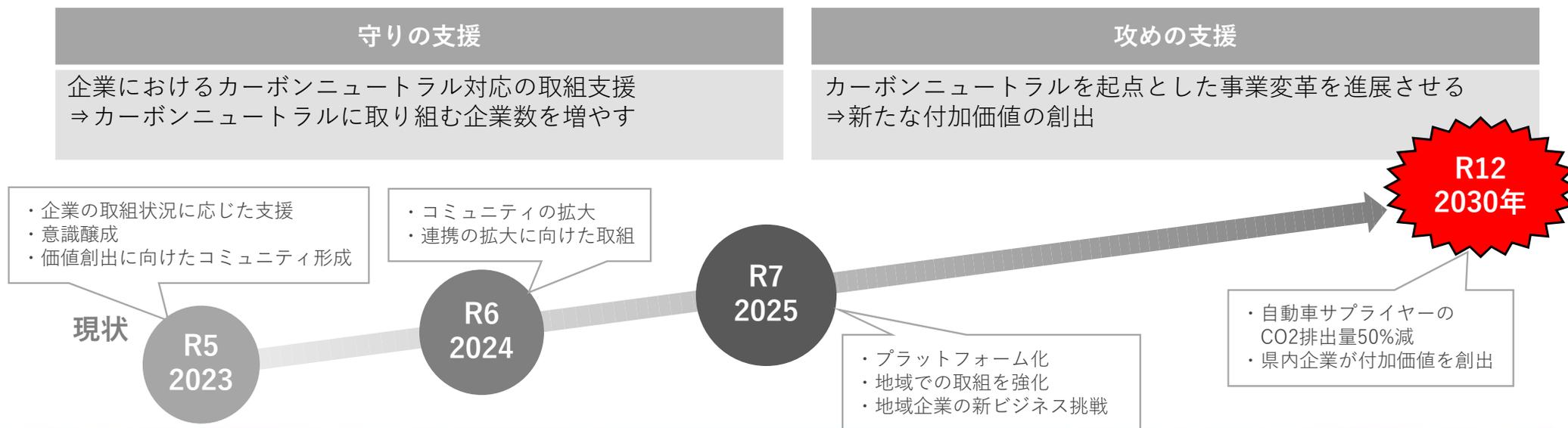
1. 令和5年度事業結果について

2. 令和6年度事業内容について

3. 参考資料

取組のロードマップ

- ✓2025年まではCO2排出量削減を中心とした守りの支援により、事業変革に向けた要件を備える。
- ✓2025年以降は事業変革を進展させる攻めの支援を展開することとし、その基盤となるプラットフォームを形成して取組を加速する。
- ✓2030年までにカーボンニュートラルを起点とした事業変革を実現させる。



国際的な規制・ルールへの動向

内容	代表的な団体・法律等
検討・進捗状況等	
①算定手法	PathfinderFramework
<ul style="list-style-type: none">✓ 国際的な標準ルールの策定の動きはあるが、計算の基準の統一はされていない。✓ 国際的な議論の状況等を踏まえつつ、経産省・環境省でも算定ガイドラインが策定されている。	
②データ流通	GAIA-X、Catena-X
<ul style="list-style-type: none">✓ 様々な分野の横断的なデータ連係を目指したプラットフォームの構築の動きはあるが、どのデータを流通させるか等の課題あり。✓ 経産省でもデータ連携基盤「ウラノス・エコシステム」の構築を進めている。	
③法規対応	欧州バッテリー規則
<ul style="list-style-type: none">✓ EUでは、2025年以降段階的にカーボンフットプリントの記載やリサイクル率の最低基準などが導入されていく予定。	
④関税対応	国境炭素調整措置
<ul style="list-style-type: none">✓ 2026年以降、EUに輸入される対象製品の生産プロセスで発生したCO2の直接排出量等に応じて課徴金負担が必要。	

国際動向等を踏まえた今後の取組に関する論点整理

見える化

- ① 算定手法等はPathfinder Framework等で国際標準に向けた手法の検討が進んでいるところではあるが、現時点では1次データで算定する範囲等は合意されておらず、どこまで精緻に1次データを取得するかが鍵。
- ② データ流通については、具体的にどのデータを流通させるかが論点とはなっているが、国内外を問わず、ブロックチェーン等を活用したデータ連携インフラ構築の検討が進んでおり、企業間での連携体制の構築が求められる。
- ③ 欧州電池規則の委任規則（計測方法）、実施規則（申告細則）が2025年以降に施行される予定であり、EVの電池関連部品を扱う企業においては、先行して対応を行う必要がある。
- ⇒ 当面は欧州電池規則への対応が急務であり、県内でも実証の動きは生じている。まずは全体排出量を可視化し、算定範囲等を具体化（モデル化）していくことが重要。また、将来を見据え、データの管理や共有化する仕組みとする必要。

削減

- ④ 2026年以降、EUに輸入される対象製品の生産プロセスで発生したCO2の直接排出量等に応じて課徴金負担が求められることから、全体排出量を可視化した上で、計画的にCO2削減を進めておく必要がある。
- ⇒ 削減対象を明確にした上で、包括的に削減を進めていく仕組みを構築することが効率的。

動機付け

- ⑤ 将来的には電池に限らず、CFP算定やデータ管理等が求められる可能性が高い。一方で、ノウハウ・リソースに制約のある中小企業では取組へのハードルが高く、CFPに取り組むことの直接的なメリットになっていない現状。
- ⇒ 県内企業全体で削減等の取組を進めるためには、インセンティブを付与するなど、着火することが必要。

令和6年度事業の全体イメージ

委託事業

① 取組検討・意識醸成

- ✓ 初動支援コンテンツ整備
- ✓ 企業の共通課題把握※
- ※ イベント開催・企業ヒアリング等

(企業の声)

- ・ 欧州電池規則の対応をどうすべきか
- ・ 他社はどのように削減を進めているのか
- ・ 削減コストに見合ったリターンがない

② ワークショップ・勉強会

- ✓ 3テーマを想定（各3回以上）
- ※ 課題解決に企業等の連携が必要なもの
(うち1テーマは電池関連部品CFP算定を含むこと)

(テーマ例)

- ・ (見える化) 電池関連部品CFP算定
- ・ (削減CO2) 削減取組検討
- ・ (動機付け) 金融制度検討(融資・クレジット等)

③ モデル化創出実証

- ✓ 実証・モデル化（1件以上）
(うち1テーマは電池関連部品CFP算定を含むこと)
- 全体の委託費の範囲で実証に必要な支援を実施
- ※ 支援内容については、参加者の意見も踏まえ決定
(算定ツール費用、DB利用料、コンサル料等)

上記の実施において、必要に応じて再委託も可能。

(例) CFP算定を行う場合 … 算定ツール会社、金融制度の検討を行う場合 … 金融機関等

※ 各テーマの基本的な進め方としては①⇒②⇒③のステップとなるが、令和6年度については②③のテーマを年度当初に設定する(うち1つは電池関連部品CFP算定)

④ 今後の広島地域でのCN対応に向けたエコシステム構築を検討・支援

◎次年度については主に3つの企業支援を実施

機運醸成（取組検討・初動支援等）

- ・初動支援に係るコンテンツの更新・整備（月1回程度）
既存のコンテンツ（ガイドライン・学習動画等）の更新及び新たなコンテンツの拡充を含む
- ・企業の共通課題の把握（イベント開催や企業の悩みを把握できる取組 等）

ワークショップ・勉強会などコミュニティ形成に向けた取組

- ・ワークショップ・勉強会の実施
 - ✓ 課題解決に企業等の連携が必要となるテーマを3テーマを想定（各テーマ3回以上開催）
 - ✓ 各テーマの内容・開催時期については提案
 - ※ 県内産業構造や課題を踏まえ、令和5年度までの取組と継続性のあるものとする。

モデル化創出実証（具体的なプロジェクトの創出）

- ・実証・モデル化
 - ✓ 上記ワークショップテーマのうち、1つ以上を実証テーマとし、実証・モデル化を行う。

1. 令和5年度事業結果について

2. 令和6年度事業内容について

3. 参考資料

企業の抱えている悩み・課題について①

～カーボンニュートラル全般

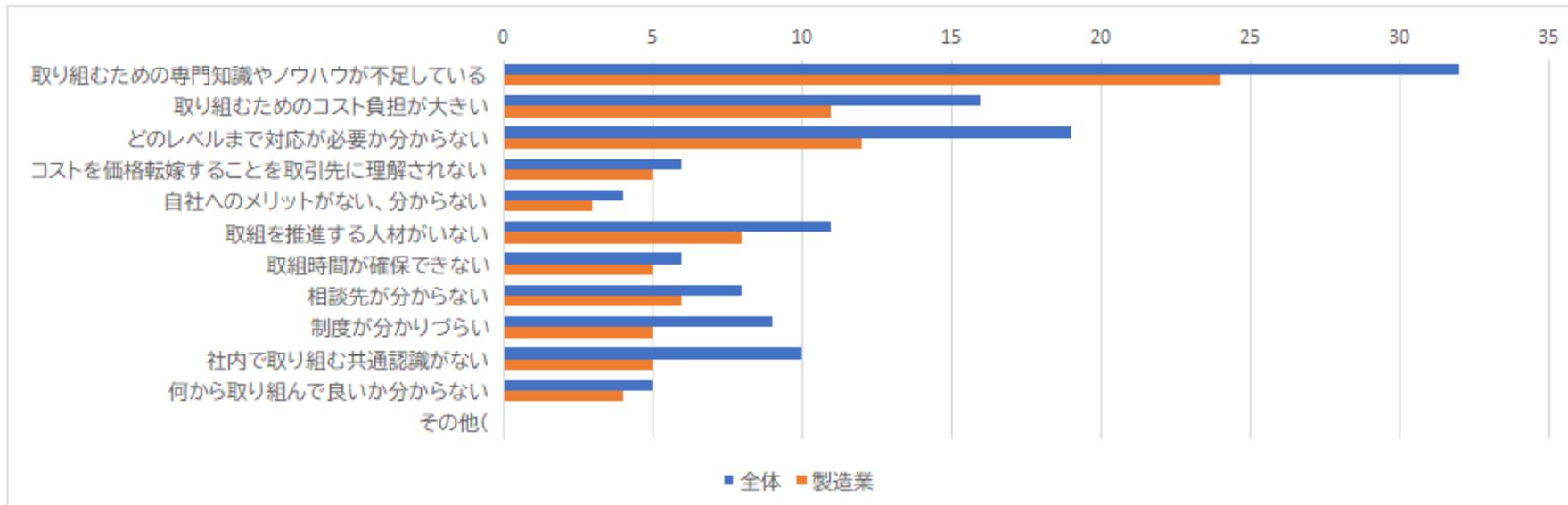


(企業の声)

- ✓ CO2算定・削減方法の知識やノウハウ、人材が不足しており、取組を進めることができない。
- ✓ コスト負担が大きく、また価格転嫁も困難であることから取組が進まない。

【第2回イベント(R5.10)のアンケート結果（一部抜粋）～カーボンニュートラル全般における課題】

(単位：人)



企業の抱えている悩み・課題について②

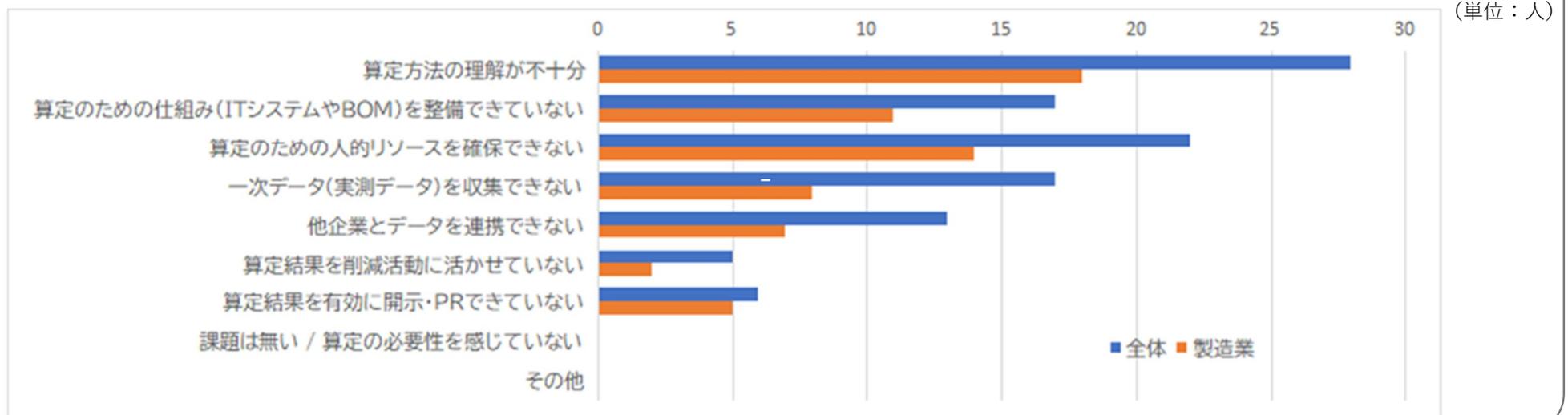
～製品カーボンフットプリントの算定



(企業の声)

- ✓ 製品カーボンフットプリントの算定方法の理解が十分ではない（人的リソースが確保できない）
- ✓ 算定のための仕組みの整備や他企業とのデータ連携等、算定の基盤が整っていない。

【第2回イベント(R5.10)のアンケート結果（一部抜粋）～製品カーボンフットプリント算定における課題】



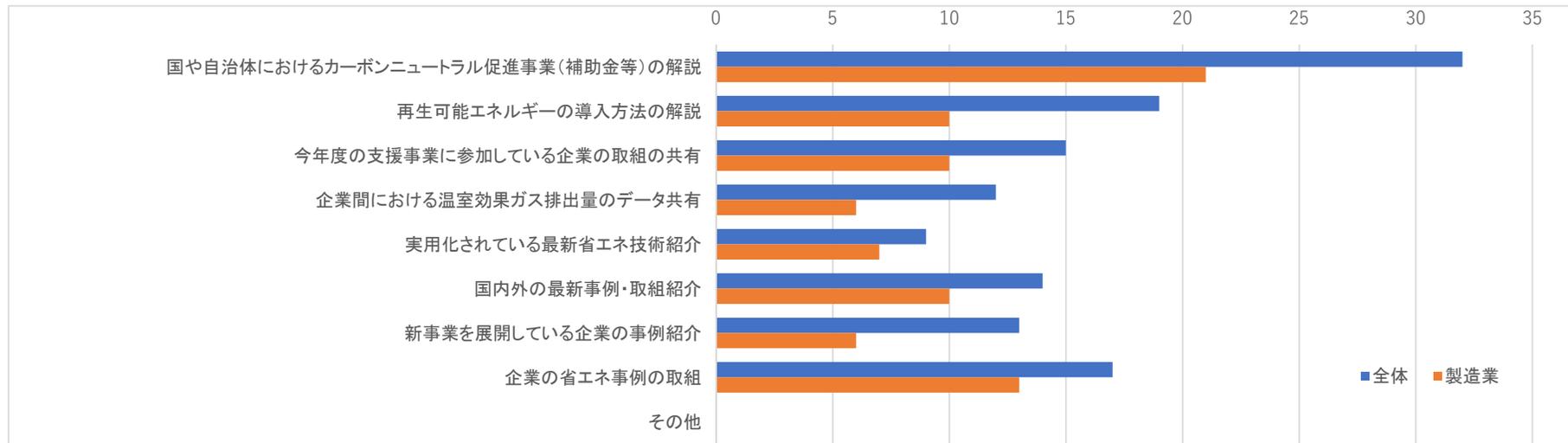
企業の抱えている悩み・課題について③ ～企業の関心が高い内容

(企業の声)

- ✓ カーボンニュートラル対応のための国や自治体における補助金等の制度を知りたい。
- ✓ 再生可能エネルギーの導入方法の解説や省エネ事例の紹介をして欲しい。

【第2回イベント(R5.10)のアンケート結果（一部抜粋）～企業の関心が高い内容】

(単位：人)



電池関連部品CFP算定ワークショップの実施

- ✓ 欧州電池規則への対応に向け、自動車メーカー及び電池関連部品関係企業5社によるワークショップを全2回実施。
 - (第1回) 令和5年11月
 - ・ 欧州電池規則の概要及び製品カーボンフットプリント (CFP) 算定の必要性について認識を共有。
 - (第2回) 令和5年12月
 - ・ CFP算定の演習を通じて、算定を行う上での課題を抽出・整理。(具体的な算定の手法等)

【ワークショップ内の意見】

- ・ 欧州電池規則細則が出た後、その説明会が欲しい。
- ・ CFP算定において不明点が出たときに、問合せ窓口があると良い。
- ・ CFP算定のベンチマーク情報が見えると嬉しい。
(自社の算定データの精度が他社に比べ高いか低いかわからない)